

伊達市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年3月末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 66,994	千円 27,620,779	千円 974,386	千円 4,453,872	% 16.1	% 17.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

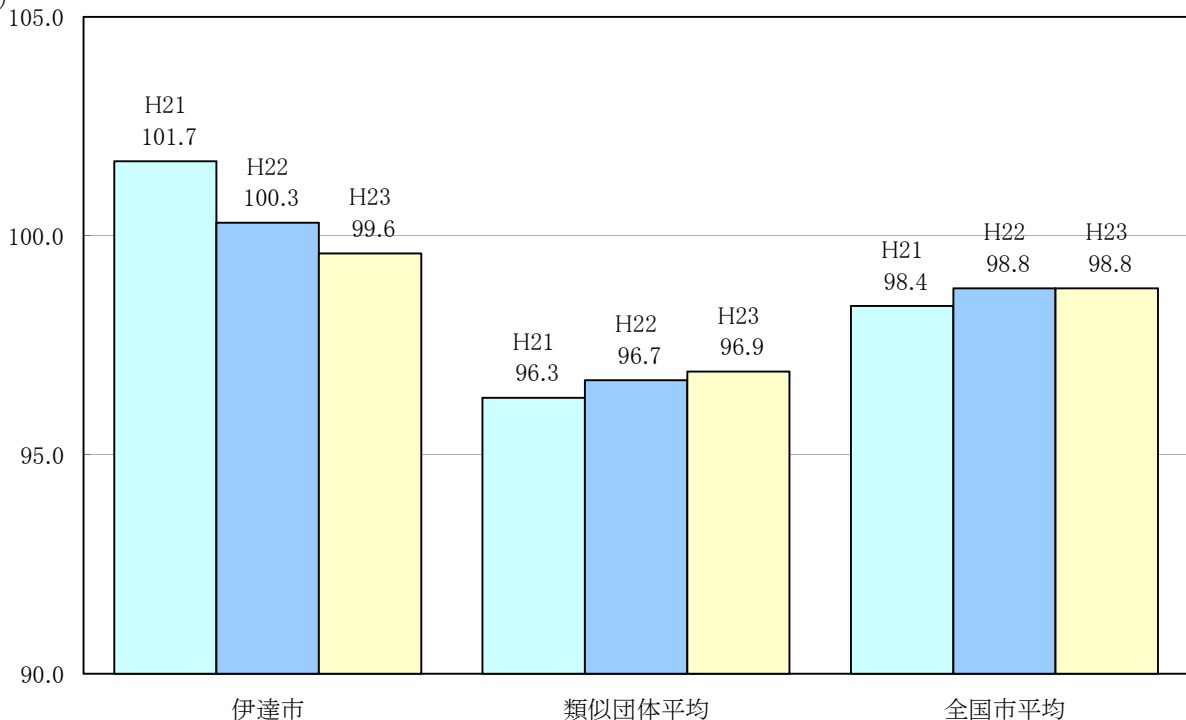
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 492	千円 2,022,150	千円 211,818	千円 699,346	千円 2,933,314	千円 5,962	千円 5,762

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	137,900	188,900	226,700	266,400	294,300	326,200	372,300
最高号給の給料月額	247,900	314,900	362,800	405,200	417,700	432,300	466,900

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊達市	44.6 歳	345,800 円	398,910 円	372,579 円
福島県	44.1 歳	350,500 円	461,542 円	381,083 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.7 歳	330,099 円	392,033 円	356,410 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊達市	50.3 歳	23 人	340,800 円	361,726 円	355,774 円
うち学校給食員	51.7 歳	10 人	351,700 円	369,360 円	364,880 円
うち用務員	51.4 歳	5 人	341,000 円	358,200 円	354,600 円
うち自動車運転手	52.1 歳	4 人	349,900 円	388,650 円	377,075 円
うちその他	43.3 歳	4 人	304,500 円	320,500 円	313,500 円
福島県	52.3 歳	351 人	371,100 円	432,258 円	392,803 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円
類似団体	49.4 歳	48 人	298,369 円	322,707 円	310,252 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分		伊達市	福島県
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円
	高校卒	142,500 円	146,900 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	155,250 円
	中学卒	123,600 円	139,800 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,200 円	312,400 円	361,400 円
	短大卒	233,200 円	278,500 円	在職者なし
	高校卒	在職者なし	250,800 円	312,800 円

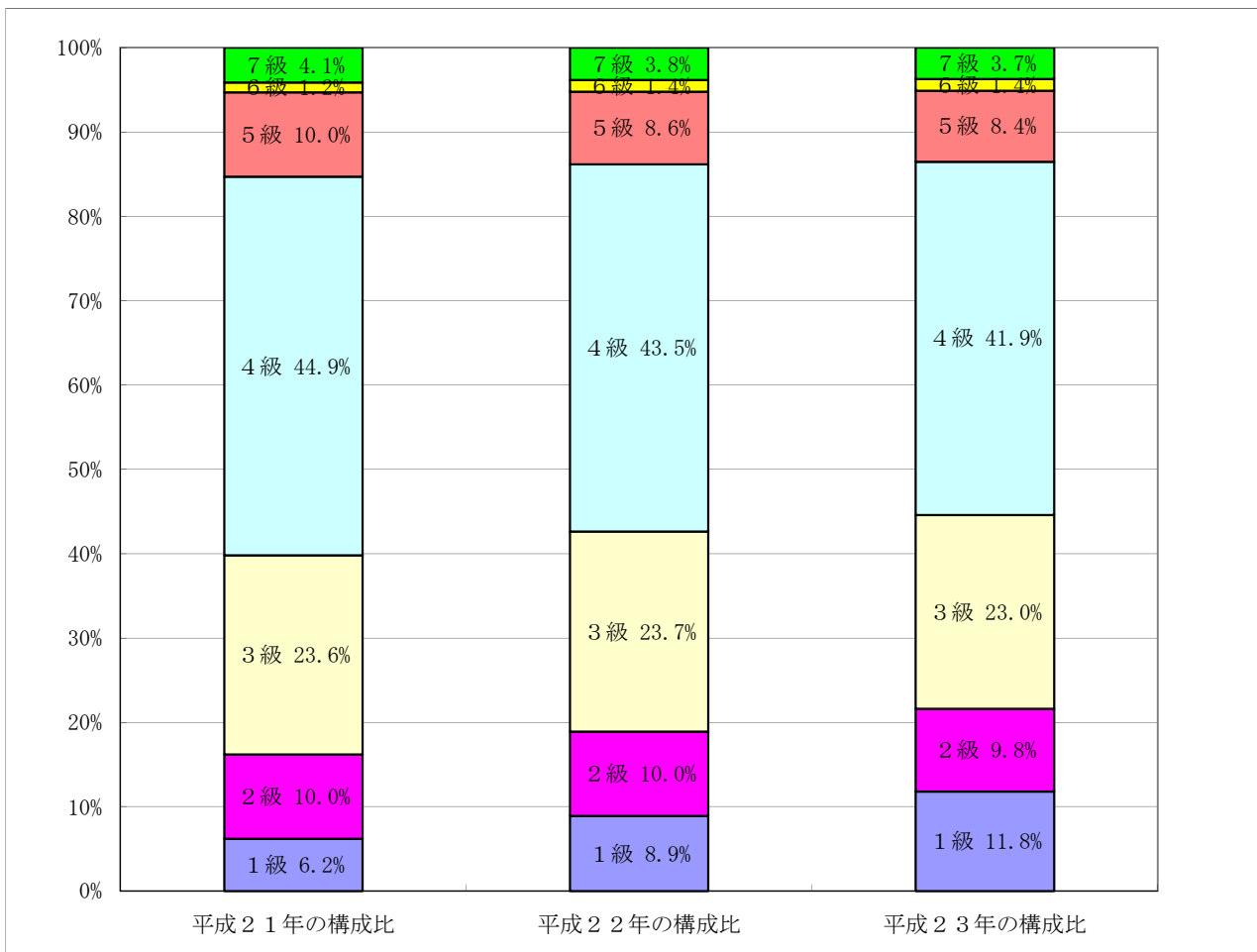
技能労務職については、該当年における在職者なし

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事(47) 技師(4)	51 人	11.8 %
2 級	主任主事(40) 主任技師(2)	42 人	9.8 %
3 級	主査(91) 技査(8)	99 人	23.0 %
4 級	課長補佐(19) 副主幹(24) 副技幹(3) 国土調査室長(1) 行政経営室長(1) 契約検査室長(1) 事務局長補佐(2) 病院事務次長(1) 議会事務局次長補佐(1) 副総合支所長補佐(9) 給食センター所長補佐(1) 副主幹兼係長(44) 副技幹兼係長(8) 主任(65)	180 人	41.9 %
5 級	課長(25) 監査委員事務局長(1) 農業委員会事務局長(1) 副総合支所長(3) 病院事務長(1) 給食センター所長(1) 議会事務局次長(1) 主幹(3)	36 人	8.4 %
6 級	参事(3) 次長(3)	6 人	1.4 %
7 級	部長(9) 総合支所長(5) 議会事務局長(1) 会計管理者(1)	16 人	3.7 %

(注) 1 伊達市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 達 市		福 島 県	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,504 千円		1,608 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分
(1.40)月分	(0.65)月分	(1.40)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	
		管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

伊 達 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。 ・一人当たり平均支給額 14,711千円			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25,635千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度普通会計決算)		263 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度普通会計決算)		13,847 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		3.8 %	
手当の種類(手当数)		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	右記業務に従事した職員	徴収業務に従事したとき、又は保育料等税外収入の徴収業務に従事したとき	日額1回 300円
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の防疫作業に従事したとき	1回 300円
災害現場作業手当	右記業務に従事した職員	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、屋外において応急作業又は復旧作業に従事したとき	日額1回 300円
社会福祉職員手当	生活保護担当職員	社会福祉に関する業務に専ら従事する者	日額1回 300円
放射線技師、衛生検査、理学・作業療法手当	医療技師	梁川病院に勤務したとき	月額 12,600円～23,000円
診療手当	医師	梁川病院に勤務したとき	月額 100,000円～300,000円
研究手当	医師、薬剤師	梁川病院に勤務したとき	月額 11,500円～50,000円
病院危険手当	病院勤務職員	梁川病院に勤務したとき	月額 3,500円
看護深夜勤務手当	看護師、准看護師	梁川病院に勤務したとき	1回 2,000円～3,200円
死体取扱作業手当	右記業務に従事した職員	人の死体の収容、搬送等の作業に従事したとき	1件 5,000円
保健指導業務手当	保健師、栄養士	保健指導に関する業務に従事したとき	日額1回 300円
用地交渉手当	右記業務に従事した職員	現地において公共の用に供する土地の取得等の交渉の業務に従事したとき	日額1回 300円
下水道排水設備検査手当	右記業務に従事した職員	現地において排水設備検査の作業に従事したとき	日額1回 300円
水道料金等徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金等徴収業務に従事したとき	日額1回 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	106,017 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	283 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)		
扶養手当	配偶者	13,000円		同		63,944 千円	230,846 円		
	1人につき	6,500円							
	特定期間の加算	5,000円							
住居手当	1 職員の居住する借家・借間 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員			異	月額12,000円を超える家賃を支払う職員	18,718 千円	267,396 円		
	20,500円以下→家賃-9,500円			異	家賃23,000円以下→家賃-12,000円				
	20,500円<家賃<52,500円→(家賃額-20,500円)÷2+11,000円			異	23,000円<家賃<55,000円→(家賃額-23,000円)÷2+11,000円				
	家賃52,500円以上→27,000円			異	55,000円以上→27,000円				
	2 配偶者等の居住する借家・借間 (1) 単身赴任手当を支給される職員で、配偶者が居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に配偶者が居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員			異	左と同じ条件で、月額が12,000円				
(2) 単身赴任手当を支給される配偶者のない職員で、単身赴任手当の支給要件に係る子が現に居住している住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員			異	左と同じ条件で、月額が12,000円					
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること			同		30,327 千円	73,252 円		
	55,000円以下については運賃等相当額								
	2. 自動車等の使用者 通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること			同					
	(支給額 片道)	～	5km	2,000 円	異			2km ～ 4km	2,500 円
		5km	～ 10km	4,100 円				4km ～ 6km	3,800 円
		10km	～ 15km	6,500 円				6km ～ 8km	5,100 円
		15km	～ 20km	8,900 円				8km ～ 10km	6,400 円
		20km	～ 25km	11,300 円				10km ～ 12km	7,600 円
		25km	～ 30km	13,700 円				12km ～ 14km	8,900 円
		30km	～ 35km	16,100 円				14km ～ 16km	10,200 円
		35km	～ 40km	18,500 円				16km ～ 18km	11,500 円
		40km	～ 45km	20,900 円				18km ～ 20km	12,700 円
		45km	～ 50km	21,800 円				20km ～ 22km	14,000 円
		50km	～ 55km	22,700 円				22km ～ 24km	15,300 円
		55km	～ 60km	23,600 円				24km ～ 26km	16,600 円
60km		～	24,500 円	26km ～ 28km		17,800 円			
単身赴任手当		支給要件 官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員				同		0 千円	0 円
	支給額 加算額	定額		23,000 円	同				
		100km	～ 300km	6,000 円					
		300km	～ 500km	12,000 円					
		500km	～ 700km	18,000 円					
		700km	～ 900km	24,000 円					
		900km	～ 1,100km	30,000 円					
		1,100km	～ 1,300km	35,000 円					
		1,300km	～ 1,500km	40,000 円					
1,500km	～	45,000 円							

宿日直手当	一般の宿日直 5,400円 医師の当直 20,000円	異	一般の宿日直	4,200 円	0 千円	0 円	
			特別の日直	農場等における当直			5,100 円
				研修施設等における当直			5,900 円
				医師の当直			20,000 円
				常直			21,000 円
勤務時間が5時間未満の場合	50/100						
寒冷地手当	支給なし	同			0 千円		
管理職手当	部長	72,000 円	同		58,440 千円	584,396 円	
	次長・参事	58,200 円					
	課長・主幹・各行政委員会事務局長	47,800 円					
	課長補佐	39,100 円					
	病院長	110,100 円					
	給食センター副所長	35,300 円					

6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市長	981,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円 / 401,500 円
	副市長	777,000 円	822,000 円 / 399,600 円
	議長	463,000 円	543,000 円 / 305,000 円
報酬	副議長	406,000 円	503,000 円 / 250,000 円
	議員	385,000 円	475,000 円 / 240,000 円
期末手当	市区町村長	(23年度支給割合)	
	副市長	2.90	月分
	議長	(23年度支給割合)	
	副議長 議員	2.90	月分
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×支給率(48/100)	(1期の手当額) 22,602,000 (支給時期) 退職時
	副市長	給料月額×在職月数×支給率(29/100)	10,815,000 退職時
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

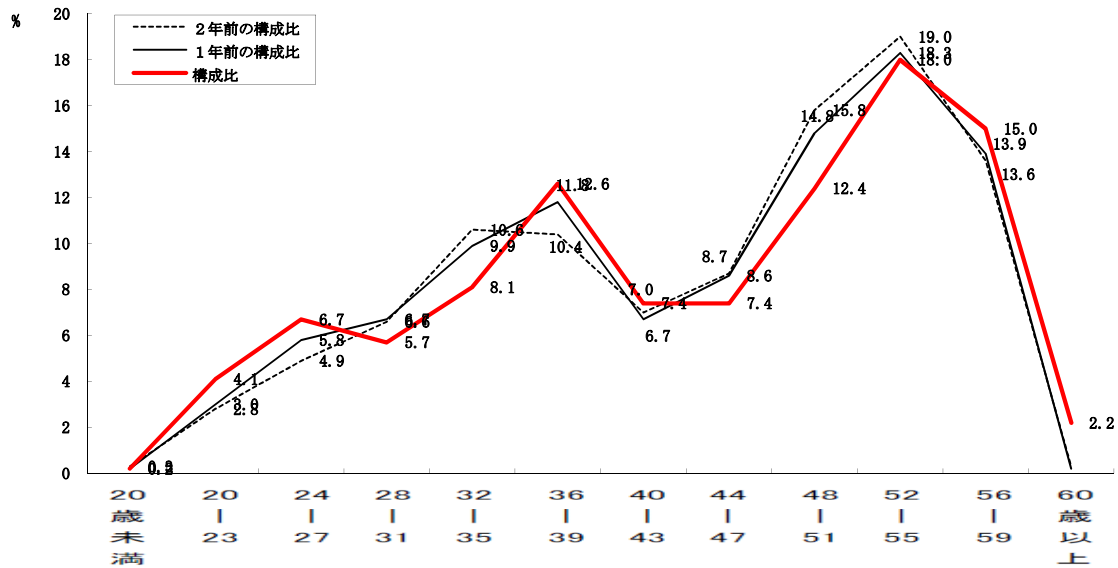
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成23年4月1日現在)

分	区		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	震災業務への新採職員の配置及び退職延長 退職者不補充
		総務	162	175	13	
		税務	31	30	-1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	24	24	0	
商工		10	10	0		
土木	42	42	0	発達支援室1名増員 災害に伴う退職延長による増		
民生	79	80	1			
衛生	34	35	1			
	計	388	402	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.77 人)	
	教育部門	105	105	0		
	消防部門			0		
	小計	493	507	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.21 人)	
公営企業会計等部門	病院	29	27	-2	退職者不補充	
	水道	18	18	0		
	下水道	9	9	0		
	その他	18	18	0		
	小計	74	72	-2		
合計		567	579	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.43 人	
		[588]	[588]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	1人	24人	39人	33人	47人	73人	43人	43人	72人	104人	87人	13人	579人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	18	19	20	21	22	23	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	425	426	395	385	388	402	△23(△5.4%)
教育	126	130	125	113	105	105	△21(△16.7%)
消防							
普通会計 計	551	556	520	498	493	507	△44(△8.0%)
公営企業等会計 計	88	78	82	77	74	72	△16(△18.2%)
総合計	639	634	602	575	567	579	△60(△9.4%)

※平成23年度職員数には、平成23年4月30日まで退職を延長した職員13名を含みます。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める職員給与費比率
22年度	千円 2,143,127	千円 126,966	千円 97,999	% 4.57%	% 4.51

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 16	千円 65,733	千円 8,775	千円 23,491	千円 97,999	千円 6,125	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 達 市	44.3 歳	356,128 円	515,033 円
全 国 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 基本給には、月額給料及び扶養手当、地域手当を含みます。

ア 期末手当・勤勉手当

伊 達 市		普通会計	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,467 千円		1,504 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分
(1.40)月分	(0.65)月分	(1.40)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

伊 達 市			伊達市一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。			・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置として2%~20%の加算があります。 14,711千円 25,635千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	7 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	2,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	18.8 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金等徴収業務に従事したとき	月額1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	1,534 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	139 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(5) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	(一般行政職に同じ)			3,258 千円	271,458 円
住居手当	(一般行政職に同じ)			602 千円	301,200 円
通勤手当	(一般行政職に同じ)			977 千円	69,771 円
単身赴任手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
宿日直手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
寒冷地手当	(一般行政職に同じ)			— 千円	— 円
管理職手当	(一般行政職に同じ)			2,398 千円	599,457 円